

平成27年度調達等合理化計画の実施状況に対する自己評価

評価指標	実施した取組内容及びその効果	目標の達成状況	実施において明らかになった課題と今後の対応方針
一者応札件数割合：10%未満	<p>予定価格の金額に応じた競争参加資格要件の緩和を行ったほか、従前からの公告期間の延長（10日以上→20日以上）を実施した。</p> <p>また、会場借上げ契約の際の仕様条件の変更及び緩和を行った。</p> <p>結果として、一者応札の件数割合は増加した。</p>	<p>一者応札の件数割合は増加した。</p> <p>平成26年度：3件/52件（5.8%） 平成27年度：9件/75件（12.0%）</p>	<p>特に、今後も予定される会場借上げ契約に当たっては、事前の会場調査を十分に行うとともに、仕様作成の担当と一者応札改善策について共有を図っていくこととする。</p>
前年度比単価・経費の節減額	<p>国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの4法人で、物品の共同調達を実施した。</p> <p>また、筑波大学外6機関で物品の共同調達を実施した。</p> <p>結果として、経費の節減が図られた。</p>	<p>経費の節減額は以下のとおりで、成果があったものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドッチファイル：前年度比で年間5万円程度の経費節減 ・蛍光管：平成25年度比で年間8万円程度の経費節減 ・コピー用紙：前年度比で年間18万円程度の経費節減 ・トイレトペーパー：前年度比で年間1万円程度の経費節減 	<p>共同調達を引き続き実施し、4法人においては、平成29年度から新たに電気供給契約及びデジタル複合機の賃貸借契約を共同で実施する予定。</p>
	<p>「事業部基幹研修課における労働者派遣」について、複数年契約（3年）を実施した。</p> <p>結果として、経費の節減が図られた。</p>	<p>経費の節減額は以下のとおりで、成果があったものとする。</p> <p>労働者派遣：前年度比で年間6万円程度の経費節減</p>	<p>ガスの調達契約について、平成28年12月より大口契約による複数年契約を実施する予定。</p> <p>また、施設の維持管理・運営業務について、平成29年度より民間競争入札による複数年（4年）契約を実施する予定。</p>
契約検証チームによる点検件数	<p>新たな随意契約の案件について契約検証チームによる点検を実施した。</p> <p>結果として、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受け、公正性・透明性を確保できた。</p>	<p>点検した案件は以下の3件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムセキュリティ強化対策一式 ・統合システム保守一式 ・オンライン教員研修システムの保守及びクラウドサービス利用一式 	<p>随意契約に当たっては、契約の相手方が一者しかあり得ないのか、引き続き検証チームにより、厳格に検証していくこととする。</p>
内部監査の実施結果	<p>業務監査及び会計監査を、書面監査、実地監査により実施した。</p> <p>特に、会計監査については、他法人の監査員を加えて実施した。</p> <p>結果として、業務運営及び会計処理について、適法性、妥当性、業務の簡素化、合理化の観点からの助言が参考になった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月～12月に業務監査を実施。 ・平成27年12月に会計監査を実施。 	<p>今年度に引き続き、他法人の監査員を加え、違った観点から、また、より専門的な観点から監査することとする。</p>